

行政事業レビューシート (厚生労働省)

予算事業名	こどもの国施設整備費	事業開始年度	平成6年度	作成責任者		
担当部局	雇用均等・児童家庭局	担当課室	育成環境課	真野 寛		
会計区分	年金特別会計児童手当及び子ども手当勘定	上位政策	—			
根拠法令 (具体的な条項も記載)	児童手当法第29条の2	関係する計画、通知等	平成21年度こどもの国協会施設整備費の国庫補助について(厚生労働事務次官通知 平21.3.30厚生労働省発雇児第0330002号)			
事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	天皇陛下の御成婚記念事業の一つとして建設された、児童健全育成のための中央施設である児童厚生施設(こどもの国)の整備に要する経費の補助。 (「こどもの国協会の解散及び事業の承継に関する法律に対する附帯決議」においては、「政府は・・・児童の健全育成にふさわしい環境が保たれるよう必要な助成を行い、その整備発展に配慮すること」とされている)					
事業概要 (5行程度以内。別添可)	こどもの国の整備に要する経費の補助 ○実施主体: 社会福祉法人 こどもの国協会 ○補助率: 定額(10/10相当)					
実施状況	平成21年度実施整備: 屋内プール等改修工事(平成19年度からの3か年事業の3年目)					
予算の状況 (単位:百万円)		19年度	20年度	21年度	22年度	23年度要求
	予算額(補正後)	430	534	486	734	566
	執行額	430	534	486		
	執行率	100.0%	100.0%	100.0%		
	総事業費(執行ベース)	430	534	486		
自己点検	支出先・用途の把握水準・状況	「平成21年度こどもの国協会施設整備費の国庫補助について」(厚生労働事務次官通知 平21.3.30厚生労働省発雇児第0330002号)の規定に基づき、実施主体において事業完了後、事業実績報告書及び関係書類の提出を受け、施設整備の内容、支出先及び用途について把握している。				
	見直しの余地	こどもの国は、開園以来40年が経過しており、施設内の建物が老朽化していることから、順次改修を行っていく必要がある。				
予算監視の所見率化	一部改善(事業の優先度を勘案し縮減) 本事業の必要性を見直し、優先順位を付けるなど効率化を図ること。					
補記	「こどもの国協会の解散及び事業の承継に関する法律に対する附帯決議」においては、「政府は・・・児童の健全育成にふさわしい環境が保たれるよう必要な助成を行い、その整備発展に配慮すること」とされている。					

厚生労働省
486百万円

{ 交付申請書の内容審査、交付決定 }



【補助】

A

社会福祉法人こどもの国協会
486百万円

{ 施設整備の実施 }

(参考)



施工業者



資金の流れ
(資金の受け取り先が何を
しているかについて補足する)
(単位:百万円)

費目・使途
 (「資金の流れ」
 においてブロックごとに最大の金額が支出されている者について記載する。使途と費目の双方で実情が分かるように記載)

A.社会福祉法人こどもの国協会			E.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
工事費	こどもの国の施設整備に必要な工事費	486			
計		486	計		0
B.			F.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
計		0	計		0
C.			G.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
計		0	計		0
D.			H.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
計		0	計		0